

# 平成29年度 尾道市人事行政の 運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成29年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。  
**☎職員課(0848-38-9342)**

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

職 種	採用者数	前年度採用者数
主事(一般事務職)	5	4
技師	2	4
保育士	2	2
幼稚園教諭	0	1
保育教諭	0	0
保健師	0	2
消防	0	6
技術員	1	0
管理主事、指導主事、主任指導主事	2	1
主事(一般事務職)	2	0
医師	2	8
看護師	6	7
診療放射線技師	1	0
薬剤師	0	1
管理栄養士	0	0
理学療法士	0	1
言語聴覚士	0	1
作業療法士	0	1
臨床検査技師	2	0
臨床工学技士	0	0
主事(一般事務職)	2	1
保健師	0	1
歯科衛生士	1	0
医師	5	5
臨床検査技師	0	0
作業療法士	1	0
理学療法士	3	0
言語聴覚士	1	1
看護師	11	8
薬剤師	0	0
臨床心理士	0	0
社会福祉士	0	2
診療放射線技師	0	0
管理栄養士	1	1
介護福祉士	4	6
尾道市立市民病院		
病院事業局		
公立みつぎ総合病院		

### (2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
		平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年
一般行政部門	議会	9	9	9	-	-	-
	総務企画	151	148	144	△3	△3	△4
	税務	62	60	52	△5	△2	△8
	労働	0	0	0	-	-	-
	民生	210	209	200	△9	△1	△9
	衛生	103	99	101	△4	△4	2
	農林水産	38	40	39	△1	2	△1
	商工	25	23	25	3	△2	2
	土木	101	100	97	△3	△1	△3
	小計	699	688	667	△22	△11	△21
特別行政部門	教育	176	170	167	△4	△6	△3
	消防	208	206	206	△1	△2	-
	小計	384	376	373	△5	△8	△3
公営企業等会計部門	普通会計計	1,083	1,064	1,040	△27	△19	△24
	病院	933	922	915	△4	△11	△7
	水道	55	54	54	△3	△1	-
	交通	1	1	1	-	-	-
	下水道	15	15	16	-	-	1
	その他	47	46	47	-	△1	1
	小計	1,051	1,038	1,033	△7	△13	△5
合計	2,134	2,102	2,073	△34	△32	△29	
条例定数	2,291	2,291	2,291	-	-	-	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

### (3) 職員の退職等の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

区 分	市長事務部局等		病院事業局			
			尾道市立市民病院		公立みつぎ総合病院	
	人数	前年度人数	人数	前年度人数	人数	前年度人数
定年退職	55	32	6	4	7	4
早期退職	9	9	4	7	0	0
普通退職	4	7	12	16	13	25
分限免職	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	1	1	0	0	0	0
失職	0	0	0	0	0	0
死亡退職	1	0	0	0	1	0
計	70	49	22	27	21	29
再任用職員	19	6	2	1	0	0

### (4) 地位別職員数の状況(一般行政職) (単位:人)

区 分	男 性	女 性	計
部長級	14	3	17
課長級	47	8	55
課長補佐級	57	16	73
係長級	82	39	121

## 2 職員の給与の状況[市長の事務部局等]

### (1) 平成29年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成28年度の比率人件費率
138,396人	67,608,917千円	269,118千円	10,428,320千円	15.4%	16.5%

### (2) 平成29年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,064人	4,154,387千円	784,537千円	1,655,937千円	6,594,861千円	6,198千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.8歳	350,882円	412,559円
技能労務職	54.1歳	322,361円	350,502円

### (4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成25年		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
4月1日	7月1日				
109.4(101.0)	100.4	101.1	101.1	100.9	99.9

(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、尾道市職員の給与水準を比較した数字です。  
 2 平成25年欄の( )書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数字です。

### (5) 一般行政職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	尾道市	国
上級(大学卒)	179,200円	179,200円
中級(短大卒)	159,800円	-
初級(高校卒)	147,100円	147,100円

### (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
		一般行政職		
	大学卒	294,562円	335,191円	373,243円
	高校卒	263,400円	303,100円	345,083円
技能労務職	高校卒	-	-	337,807円

### (7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	5人	24人	71人	172人	118人	73人	51人	15人	529人	
構成比	1.0%	4.5%	13.4%	32.5%	22.3%	13.8%	9.7%	2.8%	100.0%	
参考	1年前の構成比	0.9%	5.2%	11.8%	31.7%	24.8%	13.0%	9.8%	2.8%	100.0%
	5年前の構成比	3.0%	4.7%	8.6%	32.2%	26.5%	13.8%	8.7%	2.5%	100.0%

(注) 再任用職員は含んでいません。

### (8) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	尾 道 市	国
期末手当	国と同じ	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.9月分 (0.65)月分 (0.425)月分 12月期 1.375月分 0.9月分 (0.80)月分 (0.425)月分 計 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置
勤勉手当	国と同じ	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 支給率は国と同じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)
1人当たりの平均支給額	自己都合 7,354千円 定年・早期 22,080千円	

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

### 地域手当

地域手当	支給対象地域	東京都特別区	広島市	三原市
	支給率	20%	7.3%	3%
支給対象職員数	-	3人	-	
国の制度(支給率)	20%	10%	3%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成29年度)	-	297,485円	-	

### 特殊勤務手当と時間外勤務手当

特殊勤務手当(平成29年度)	区 分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		29.0%
支給職員1人当たり平均支給年額		71,351円	
手当の種類(手当数)		12種類	
時間外勤務手当	平成29年度	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	280,200千円 262千円
	平成28年度	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	303,043千円 277千円

### 扶養手当

区 分	内 容 ・ 支 給 額
扶養手当	扶養親族である配偶者 ……………6,500円
	配偶者以外の扶養親族(子) ……………10,000円
	配偶者以外の扶養親族(父母等) ……………6,500円
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算) ……5,000円
住居手当	借 家 月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高支給限度 ……………27,000円
	通勤手当

### (9) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	940,000円	6月期 2.125月分
	副市長	780,000円	12月期 2.275月分
	教育長	680,000円	計 4.4月分
報酬	議長	520,000円	6月期 2.125月分
	副議長	480,000円	12月期 2.275月分
	議員	450,000円	計 4.4月分

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

区 分	降任	免職	退職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	-	-	/	-
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号	-	-	98	98
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	-	-	/	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	-	-	/	-
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	/	/	/	/
条例で定めた事由による場合	地公法第27条第2項	-	-	-	-
計	-	-	98	-	98

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。

### (2) 懲戒処分者数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	1	-	1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	-	-	-	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	-	1	-	1
計	1	1	1	1	4

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。